

2009年12月25日

株式会社みずほフィナンシャルグループ
株式会社みずほ銀行
株式会社みずほコーポレート銀行
みずほ信託銀行株式会社

金融円滑化に向けた取り組みの強化について

株式会社みずほフィナンシャルグループ（社長：塚本 隆史）（以下、FG）および株式会社みずほ銀行（頭取：西堀 利）（以下、BK）・株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤 康博）（以下、CB）・みずほ信託銀行株式会社（社長：野中 隆史）（以下、TB）では、お客さまへの円滑な資金供給が金融機関の社会的役割であると真摯に受けとめ、金融円滑化に向けた基本方針を策定し、取り組み体制を強化いたしました。

みずほフィナンシャルグループは、先般金融庁より公表されました「金融円滑化に係る金融検査指摘事例集」も踏まえ、従来以上にお客さまからのご相談に迅速かつ丁寧に対応して参ります。

1. 基本的な考え方について

みずほフィナンシャルグループは、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮することが、お客さまおよび経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては、みずほフィナンシャルグループの業務の健全性および適切性の確保につながるものと考え、グループ統一的に金融円滑化に取り組んで参ります。

2. 組織・体制について

持株会社であるFGおよびBK・CB・TBの3行では、グループ統一的に金融円滑化管理に取り組むため、組織・体制を整備しております。

具体的には、経営陣が金融円滑化管理態勢の整備・確立を自ら率先して行う観点から、金融円滑化管理に関する審議・調整機関として、関係する役員を構成メンバーとする「金融円滑化管理委員会」を新たに設置いたしました。

また、適切な金融円滑化管理を推進する責任者として「金融円滑化管理責任者」を新たに設置し、担当する役員を任命いたしました。

加えて、BK・CB・TBの3行では、従来以上にお客さまからのご相談に迅速かつ丁寧に対応するため、本部に専門部署を設置するとともに、国内各営業部店に「金融円滑化推進責任者」を任命し、体制を強化しております。

以上

2009年12月25日

みずほ信託銀行株式会社

金融円滑化に向けた取り組みの強化について

みずほ信託銀行株式会社（社長 野中 隆史）は、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、適切なリスク管理態勢の下、適切かつ積極的にリスクテイクを行い、金融仲介機能を積極的に発揮することが、お客さまおよび経済の健全な発展、個人生活の充実等に資するものとなり、ひいては、当社の業務の健全性および適切性の確保につながるとの考えに基づき、金融円滑化に取り組んで参ります。

具体的な体制等については以下のとおりです。

1. 組織・体制について

- ・経営陣が金融円滑化管理態勢の整備・確立を自ら率先して行う観点から、金融円滑化管理に関する審議・調整機関として、関係する役員を構成メンバーとする「金融円滑化管理委員会」を新たに設置いたしました。
- ・適切な金融円滑化管理を推進する責任者として「金融円滑化管理責任者」を新たに設置し、担当する役員を任命いたしました。
- ・金融円滑化を推進する専門部署として、与信企画部内に「金融円滑化管理室」を設置し、また法人業務部および個人業務部内に「法人金融円滑化推進室」「個人金融円滑化推進室」を設置いたします。
- ・各営業部店には「金融円滑化推進責任者」を任命しております。

2. お借入条件等の変更に関するご相談について

お借入いただいている条件等についてご相談がある場合は、お取引のある営業部店の担当者が個々の契約内容に応じた迅速なご相談対応を実施します。

3. 金融円滑化苦情受付窓口について

中小企業のお客さまやアパートローン・住宅ローン等をご利用いただいているお客さまから、お借入条件等の変更に関する苦情をお受けする専用窓口を設置しております。

窓口名 : 「金融円滑化苦情受付窓口」
電話番号 : 0120-800-367（フリーダイヤル）
受付時間 : 月曜日～金曜日の9時00分～17時00分
(土・日曜日、祝日・振替休日・銀行休業日は除きます)

なお、上記内容につきましては、当社ホームページ「金融円滑化への取り組みについて」にも掲示しております。

以上